

公営住宅実務

公営住宅は、民間住宅とは異なり福祉目的を有することから、担当者にはより多くのスキルが求められます。

この研修では、法的問題や実際の対応に関する講義、実践的な課題演習を通じ、公営住宅実務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図るとともに、これからの公営住宅のあり方を考えます。

研修のポイント

- 建物の老朽化や居住者の高齢化など、公営住宅をとりまく様々な問題に向き合い、対症療法ではなく計画的に今後の対応策を考えることの重要性について学びます。
- 公営住宅に関連する法的問題について、紛争を防ぐための予防策と事後対応について理解を深めます。

開催要領

日程	令和3年7月7日(水)～7月9日(金)(3日間)
場所	全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分
対象	公営住宅に関わる市区町村・都道府県の職員 3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
募集人数	40人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。 なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿泊	研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。
経費	10,200円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。 なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。
申込期限	令和3年5月24日(月)まで ※新型コロナウイルス感染症の影響により、申込期限内での申込みが難しい等がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。
申込方法	JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。 [Web申込み]が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。 ※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(https://www.jiam.jp/doc/)にも掲載しております。
受講決定	受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付となる場合もございますので、ご了承ください。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
事前課題	研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和3年

7月

7日(水)

11:00~
入寮受付・昼食

12:30~
開講・オリエンテーション

13:00~14:30
講義 **公営住宅制度について**

国土交通省 住宅局 住宅総合整備課 課長補佐 橋本 慎二 氏
公営住宅に関する制度や最新の動向、諸課題等についてお話しいただきます。

14:45~15:45
事例紹介 **住宅と福祉の連携によるまちづくりを目指し**

福岡県大牟田市 都市整備部 建築住宅課 主査 櫻木 慎二 氏
市営住宅の建て替え余剰地を社会福祉法人に売却し、複合福祉施設を整備した経緯や、その結果、地域に与えた好影響などを中心に、大牟田市における市営住宅の取組についてお話しいただきます。

16:00~17:00
事例紹介 **京都市における市営住宅の取組**

京都府京都市 都市計画局 住宅室 住宅管理課 課長 菱崎 裕之 氏
京都市の市営住宅を取り巻く現状や、独居高齢者などの居住者への対応、公営住宅における地域コミュニティ活性化への取組などについてお話しいただきます。

17:30~
交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:25~12:00
講義 **公営住宅の管理及び運営上の問題点**

日本管財株式会社 業務統轄本部公共住宅管理室 室長 秋定 孝史 氏
公営住宅の修繕計画のあり方や適切な維持管理、入居者のトラブル対応など管理及び運営上の問題点を中心にお話しいただきます。また、指定管理事業者と自治体との役割分担、指定管理のメリット・デメリット、中・小規模自治体への導入事例などについても触れていただきます。

13:00~15:35
講義・演習 **公営住宅トラブルの実務 ～予防施策から法的措置まで～**

徳島県小松島市 法務監・弁護士 中村 健人 氏
公営住宅に関するトラブルについては、対応策を事前と事後の2つの視点に分けて考えることが重要です。そこで、未然に防ぎうる問題に対する条例、規則などによる予防施策や、実際に発生した問題に対する民事訴訟などによる法的措置について、講義及び演習を通じて実践的に学びます。

15:50~17:00
演習 **グループ討議**

徳島県小松島市 法務監・弁護士 中村 健人 氏
グループに分かれて、事前アンケートをもとに、各自治体の悩みや疑問等から討議するテーマを協議し、その解決策についてグループで討議を行います。

9:25~12:00
演習 **発表、質疑応答、講評**

徳島県小松島市 法務監・弁護士 中村 健人 氏
前日のグループ討議において議論した内容について発表し、全体で共有します。受講者からの質疑の後、講師からの講評をいただきます。

12:00~12:30
ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

令和3年

7月

8日(木)

令和3年

7月

9日(金)

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひ登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。